

“育業パパ応援キャンペーン”

令和4年度女性活躍推進事業「男性の育業取得促進セミナー」



# 知ってトクする“育業”活用術

～法改正のポイントと育業経験者からの役立つヒント～

東京都は、「育休」を「仕事を休む期間」ではなく「社会の宝である子供を育む期間」と考える社会のマインドチェンジに向けて、育児休業の愛称を募集し「育業」と決定しました。

育児・介護休業法の改正により、10月から柔軟な育業の取り方ができるようになります。

法改正のポイントと育業経験者から育児・家事、働き方のヒントを得て、自分たちらしい子育てのスタイルを創っていきましょう。



日時

令和4年 **10月15日(土)** 13:30～14:50

開催方法

Zoomウェビナーによるライブ配信(参加無料)

対象

育業取得に関心のある男性  
プレパパ・プレママ など

内容

講義

## 「改正育児・介護休業法のポイント」

- ・法改正の解説
- ・新しい育業の取り方、働き方 ほか



講師

いけだ しんごう  
**池田 心豪さん**

労働政策研究・  
研修機構主任研究員

トークセッション

## 「“育業”を最大限に活かすために」

- ・子育てに関する無意識の思い込み  
(アンコンシャス・バイアス)に気づく
- ・苦労したことやその対処法
- ・上手な役割分担のコツ
- ・育業前にやっておくとよかったこと ほか



モデレーター

はやしだ かおり  
**林田 香織さん**

ワンダライフLLP代表



対談者

こさき やすひろ  
**小崎 恭弘さん**

大阪教育大学教授、  
同附属天王寺小学校長

申込方法

**要事前申込**

以下の申込用URLからお申込みください。  
<https://req.qubo.jp/ikugyou/form/ij1n035r>

**申込締切:令和4年10月11日(火)まで**

▼QRコードはこちら



申込みの際に記載いただいたメールアドレスに視聴URLをお送りいたします。  
10月13日(木)までに届かない場合は、裏面問合せ先までお問合せください。  
当日は、そのURLをクリックいただき、入室ください。  
視聴にかかる通信費は視聴する方の負担となります。  
セミナー内容の録画、録音、無断転載は禁止します。